

令和8年度第1回 山城北地域保健医療協議会及び山城北地域医療構想調整会議・
病院部会合同会議の開催について

- 1 開催日時 令和8年8月20日（木）15時～16時
- 2 開催場所 オンライン（Zoom）
- 3 内 容（予定）
 - （1）新たな地域医療構想について
 - （2）病床数適正化緊急支援事業について
 - （3）山城北医療圏における病床整備状況について
 - （4）かかりつけ医機能報告制度に係る協議の場について
 - （5）その他
- 4 公開・非公開の別
一部非公開
京都府情報公開条例第6条3号に該当する事項が含まれる場合、一部非公開とする場合があります。（京都府情報公開条例第6条第3号：法人等に関する情報）
- 5 傍聴手続
 - （1）定員：8名
 - （2）受付：令和8年8月14日（金）午後5時までに、京都府山城北保健所企画調整課 yamashin-ho-kita-kikaku@pref.kyoto.lg.jp まで、下記事項を記載の上、メールにてお申込みください。受付後、傍聴の可否を連絡いたします。なお、定員に達し次第、傍聴受付を終了させていただきます。
 - （3）注意事項：傍聴に当たっては、下記「傍聴要領」に記載された事項を遵守願います。

<Web 傍聴申込メール記載事項>

- ・件名は「傍聴申込：8月20日山城北調整会議」と記載
- ・本文に氏名、所属、職名、メールアドレスを記載

- 6 お問い合わせ先
京都府山城北保健所 企画調整課 電話：0774-21-2199

【傍聴要領】

- 1 傍聴に当たって守るべき事項
 - （1）会議開催中は、議長及び事務局の指示に従い、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。（Web 傍聴者は音声をオフとします。）
 - （2）のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものの携帯又は着用しないこと。（Web 傍聴者のビデオはオフとします。）
 - （3）談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。

- (4) 携帯電話は、マナーモードにするか電源を切っておくこと。
- (5) 会場内において飲食及び喫煙をしないこと。
- (6) 会場における、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。(Web 傍聴者においても写真撮影、録画、録音等を行わないこと)
ただし、事前に事務局の許可を得た場合は、この限りではない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為を禁止します。